

『がんセンター』 オープンしました。

連携拠点病院は原則2次医療圈のがん診療連携拠点病院として重要な役割を担っております。この度、さらに質の高い全人的ながん医療を継続的に提供することを目的にがんセンターを設立しました。地域がん診療連携拠点病院として機能のよりいっそうの強化・拡充をかけるため、臨床・研究・教育の充実をはかり社会に開かれた安全で質の高いがん医療を目指します。

センターの主な業務は、

(1)がんに関する情報の集約分析ならびに対がん戦略の企画立案に関すること

(2)がん登録に関すること

(3)がんの診療に関すること

(4)集学的治療を円滑に行うためのがん治療支援に関すること

(5)がんの治験・臨床試験の活

がんは、日本で昭和56（1981）年より死因の第1位であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されています。このように、がんは国民の生命と健康にとって重大な問題であり、がん対策のよりいつそうの推進を目的に平成18年にがん対策基本法が成立しました。基本法に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進するための「がん対策推進基本計画」が平成19（2007）年6月に策定され、専門的ながん医療の提供等を行なうがん診療連携拠点病院の整備が進められてきました。がん診療



がんセンター長
黒岩 敏彦

（6）がんの先端医療の開発に関する活性化と支援すること
（7）広報の活性化ならびにがん専門教育研修実施の基盤整備に関すること

がん診療に関連する部門をがんセンターとして統括することは、当院のみならず三島圏域全体のがん医療の質と安全の向上につながると共に、広い地域からより多くのがん患者さまを紹介いただくための原動力になるものと考えます。大阪医科大学附属病院がんセンターをよろしくお願ひいたします。

- センターの主な業務は

(1)がんに関する情報の集約分析ならびに対がん戦略の企画立案に関すること

(2)がん登録に関すること

(3)がんの診療に関すること

(4)集学的治療を円滑に行うためのがん治療支援に関すること

(5)がんの治験・臨床試験の活

- (3) 臨床部門（各診療科）
(4) がん治療支援部門
① 放射線治療センター
② 緩和ケアセンター
③ 化学療法センター
④ レジメン審査委員会
(5) 臨床研究支援部門
① 臨床研究センター（がん分野）
(6) 先端医療開発部門
① 先端医療開発室
(7) 広報・教育部門
① 広報室
② がん専門教育研修企画室
を設置しました。

かんに癌症になつた時からだやこころの苦痛を和らげる医療技術があることをご存じですか。緩和ケアは、アーガン治療と一緒にに行う大切な医療で、苦痛を和らげながら生きる勇気がわいてきます。

緩和ケアはがん治療が終わつてから行われるものという誤解が存在します。ホスピスや緩和ケア病棟などの特殊な場所だけで行われるものという誤解が存在します。

これまでの緩和ケアは、一般に治癒を望むことができないがん患者さまのためのものでした。しかし、現在の緩和ケアは、病気の早い段階から行われるものとされています。

緩和ケアができないから緩和ケアが始まるわけではありません。がんと闘う時も、治癒を望めなくなつても緩和ケアは必要です。がんに立ち向かう体力と精神力を保つために、心身の苦痛を取り除くことが必要となります。病気の生活を応じて自分らしい生活をするために、心身の苦痛を取り除く緩和ケアは必要となります。緩和ケアは、病期の早い段階から開始され、治療と並行して行われ、病状進行に伴い、徐々に緩和ケアの占める割合は増えていくというものです。緩和ケアは、療養生活の質を向上させるために、ぜひ緩和ケアを活用してください。

（図1）

図1 がん治療と緩和ケアの関係

当院の緩和ケアについて

緩和相談支援室
内線番号 2095



**当院の緩和ケアチーム・緩和ケア外来について
緩和ケアはチームで行い**

がん医療における緩和ケア看護師の働きは、緩和ケアを受けられる患者さまとそのご家族の「つらさ」、痛みや不快な症状、こころの問題、療養される中での気がかり等々を、一緒に考え、障害にならないように予防したり対処したりすることにより、QOL(英: quality of life、生活の質)を改善するためのアプローチです。つまり、その人が自分らしくすごすことができるように「看護の立場」で支えることが役割です。

現在、当院へ入院されているがん患者さまを対象とした緩和ケアチームと、当院の外来へ通院中のがん患者さまを対象とした週1回の緩和ケア外来で活動を行っています。ある時、40歳代の男性の患者さまが病気による痛みが強くなつたために入院され、疼痛治療を目的として緩和ケアチームへ依頼がありました。主治医や病棟看護師をはじめ多職種でかかわり、痛み止めの薬剤調整を行うことになりました。入院前は痛みによって夜も眠れない状況でしたが、薬剤調整を行うことによって痛みが軽減し眠れるようになり、退院され外来で抗がん治療を継続しておられました。数ヵ月後、身体の痛みやだるが出現し、再入院となりました。奥さまらご自宅での様子をうかがうと「幼稚に通う子どもに、パパ(患者さまのこと)

の病気をどのように伝えればいいのか分からなくて…」との発言がありました。そこで病棟看護師や臨床心理士と連携し、奥さまと一緒に病気の伝え方を考えました。その後患者さまと奥さまで、お子さまに病気のことを伝えることができたのです。それまでは面会に来ても患者さまに近づいてお話をできず、泣きながら帰宅されていたお子さまでしたが、お話をきいてからは毎日面会に来ることができるように、「パパ、眠れるようになったね」「痛いって言ってないね」と、休まれている患者さまと一緒に病室で時をすごすことができるようになりました。

ご自身ご家族、つまり患者さまが大切に思われている方々が大切にされていることを、私も一緒に大切にしていきたいと考えています。そのためには、医師や多職種と連携して「つらさ」を共有し支援することが重要です。患者さまが大切にされていることは何か、これからどのようにすごしていきたいと思われているのか等々、「つらさ」に寄り添い傾聴し、ご自分らしい生活を送り、人生に幸福を見い出しつつ、ご自分らしくすごすことができるよう、しっかりサポートしていきたいと考えています。

看護スペシャリスト 専門看護師・認定看護師の活動

緩和介護認定看護師

